

### Ⅲ 生活必需物資の確保 及び価格の安定



### III 生活必需物資の確保及び価格の安定

平成 28 年度の事業概要	平成 27 年度の実績	実績 評価																																
<p><b>1 生活必需物資の確保及び価格の安定(経済労働局)</b></p> <p>(1) 北部市場施設整備事業 施設利用の効率化と安全性、場内の衛生的環境の確保を図るため、電気・水道メーターの交換工事、青果棟屋上防水改修工事、シャッター改修工事、旧みずさわ会館まわり道路拡張工事、水産棟廻り側溝改修工事、青果棟屋上高置水槽改修工事等を行う。</p> <p>(2) 南部市場施設維持補修工事事業 施設の安全性を高め衛生的な市場環境を確保するため、青果棟屋上駐車場防水補修工事等を行う。</p> <p>(3) 集荷強化対策事業 市場間競争が激化するなかにあつて、一層の集荷の充実と強化を図るための事業を実施する。</p> <p>(4) 市場振興事業 卸売業者と協力し、産地開拓による集荷の確保に役立つ北部市場水産物部のPRパンフレットを作成する。</p> <p>(5) 地産地消推進事業 平成27年度までの産地直売団体育成支援対策については、川崎市農業振興計画(H28.2策定)に基づき見直し、平成28年度は、市内産農産物「かわさきそだち」のPRを兼ねて、地産地消の推進に取り組む生産者に対し、かわさきそだちPRキャラクターの“菜果ちゃん”入り資材に関する支援を新規に行うなど、地産地消推進事業として取り組む。</p>	<p><b>1 生活必需物資の確保及び価格の安定</b></p> <p>(1) 北部市場施設整備事業 ・電気・水道メーター交換工事 ・青果棟耐震補強工事 ・青果棟屋上防水改修工事 ・防犯カメラ設置工事 ・シャッター改修工事 ・南側道路舗装・側溝改修工事</p> <p>(2) 南部市場施設維持補修工事事業 ・管理棟外壁防水改修工事 ・第1冷蔵庫冷却設備更新工事</p> <p>(3) 集荷強化対策事業 優良出荷者表彰 表彰者数 22団体 ・青果部 12団体 ・水産物部 4団体 ・花き部 6団体</p> <p>(4) 市場振興事業 卸売業者と協力し、産地開拓による集荷の確保に役立つ北部市場青果部のPRパンフレットを作成した。</p> <p>(5) 産地直売団体育成支援対策 市内産農産物の直売を通じて、生産者と消費者の交流を深め、併せて流通のコスト削減を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>直売団体名</th> <th>栽培面積</th> <th>直売所</th> <th>移動販売車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J Aセレサ川崎 そ菜部</td> <td>21.3ha</td> <td>10ヶ所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>黒川農産物 直売会</td> <td>2.2ha</td> <td>1ヶ所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>岡上直売会</td> <td>5.4ha</td> <td>1ヶ所</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>J Aセレサ川崎 青壮年部高津支部</td> <td>2.9ha</td> <td>1ヶ所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>31.8ha</td> <td>13ヶ所</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>J Aセレサ川崎 セレサモス</td> <td>—</td> <td>2ヶ所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31.8ha</td> <td>15ヶ所</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>* J Aセレサ川崎セレサモスを除く直売団体は、栽培面積に応じた奨励金を交付</p>	直売団体名	栽培面積	直売所	移動販売車	J Aセレサ川崎 そ菜部	21.3ha	10ヶ所	—	黒川農産物 直売会	2.2ha	1ヶ所	—	岡上直売会	5.4ha	1ヶ所	1台	J Aセレサ川崎 青壮年部高津支部	2.9ha	1ヶ所	—	小計	31.8ha	13ヶ所	1台	J Aセレサ川崎 セレサモス	—	2ヶ所	—	合計	31.8ha	15ヶ所	1台	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>
直売団体名	栽培面積	直売所	移動販売車																															
J Aセレサ川崎 そ菜部	21.3ha	10ヶ所	—																															
黒川農産物 直売会	2.2ha	1ヶ所	—																															
岡上直売会	5.4ha	1ヶ所	1台																															
J Aセレサ川崎 青壮年部高津支部	2.9ha	1ヶ所	—																															
小計	31.8ha	13ヶ所	1台																															
J Aセレサ川崎 セレサモス	—	2ヶ所	—																															
合計	31.8ha	15ヶ所	1台																															

### Ⅲ 生活必需物資の確保及び価格の安定

平成28年度の事業概要	平成27年度の実績	実績評価
<p>(6) 職員調査 日常生活に不可欠な生活必需物資の価格動向及び需給状況の監視調査等を行い、必要に応じて価格需給動向について、生産者、流通業者等の関係業界から事情聴取を行う業界事情調査を実施する。</p>	<p>(6) 職員調査 生活必需物資の価格動向及び需給状況の監視等を行ったところ、特に問題は認められなかった。</p>	◎
<p>(7) 市民生活緊急対策 生活必需物資の供給不足や価格が著しく高騰するなどの緊急時には、価格の安定と供給の確保に必要な措置を行うため、関係機関との連絡調整、情報収集等を行い、市民生活安定のための対策を推進する。</p>	<p>(7) 市民生活緊急対策 市民生活緊急対策を要する事態はなかった。</p>	◎
<p><b>2 災害緊急対策</b></p>	<p><b>2 災害緊急対策</b></p>	
<p>(1) 生活必需品の提供確保（経済労働局）</p>	<p>(1) 生活必需品の提供確保</p>	
<p>① 市内のデパート・スーパー等と締結している「災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定」に基づき供給体制の充実を図る。</p>	<p>① 市内のデパート・スーパー等と締結している「災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定」に基づき供給体制の確認を行った。</p>	◎
<p>② 生活協同組合と締結している「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」については、応急生活物資等の確保に努める。</p>	<p>② 生活協同組合の協力を得て「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」の実効性を高めるため、締結団体と情報伝達訓練を行った。</p>	◎
<p>③ 神奈川県牛乳流通改善協会と締結している「災害時における牛乳等の供給協力に関する協定」に基づき、供給体制の充実を図る。</p>	<p>③ 神奈川県牛乳流通改善協会と「災害時における牛乳等の供給協力に関する協定」に基づき、供給体制の確認を行った。</p>	◎
<p>④ 大手コンビニエンスストアと締結している「災害時における物資の供給に関する協定」に基づき、供給体制の充実を図る。</p>	<p>④ 大手コンビニエンスストアと締結している「災害時における物資の供給に関する協定」に基づき、供給体制の確認を行った。</p>	◎

### Ⅲ 生活必需物資の確保及び価格の安定

平成 28 年度の事業概要	平成 27 年度の実績	実績 評価										
<p>(2) 飲料水の供給（上下水道局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道は、ライフラインとして市民生活にとって不可欠なことから、震災時の飲み水の確保のため、施設や管路の耐震化を計画的に推進するとともに、整備が完了した応急給水拠点に加え、応急給水拠点の确实性、利便性を高めるため、配水池、配水塔や供給ルートが完了した市立小中学校等へ開設不要な応急給水拠点の整備を行う。</li> <li>飲料水の備蓄促進、応急給水拠点の位置確認など、防災意識の高揚を図ることを目的とした応急給水訓練を実施する。</li> <li>災害対策用貯水槽を活用した応急給水活動ができるよう、自主防災組織等を対象とした組立て・給水研修を実施する。</li> <li>配水池・配水塔を活用した応急給水活動ができるよう、自主防災組織等を対象とした開設不要型応急給水訓練を実施する。</li> </ul>	<p>(2) 飲料水の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災時の飲み水の確保のため、地震に強い水道管の整備を進めるとともに、整備が完了した応急給水拠点に加え、開設不要な応急給水拠点のうち、供給ルートの耐震化が完了した市立小中学校等の拠点を 8 箇所整備した。</li> <li>地域住民参加による応急給水訓練を計 16 回実施し、訓練実施区の応急給水拠点の確認や給水タンク車等から応急給水資器材を立ち上げての給水訓練を行い、防災意識の高揚を促した。</li> <li>自主防災組織等が災害対策用貯水槽の設置されている応急給水拠点を開設するに当たり必要となる技能を修得・維持するため、組立て・給水研修を 8 回実施した。</li> <li>自主防災組織等が配水池・配水塔を活用した応急給水拠点を開設するに当たり必要となる手順等を理解するため、開設不要型応急給水訓練を 4 回実施した。</li> </ul>	◎										
<p>(3) 備蓄物資等の整備（総務企画局）</p> <p>① 備蓄生活用品の購入等</p> <p>避難所で生活する被災者にとって、毛布は必要不可欠であり、緊急性が高いものであるため、購入から長期間経過した 6, 890 枚について定期的な洗浄、再梱包を行う。</p> <p>また、耐用年数を迎えた哺乳瓶を更新するため、28年度に 1, 500 本を購入する。</p> <p>② 備蓄食料品の購入</p> <p>想定避難者数のうち、家屋が全壊又は焼失した方を対象に、食料品を備蓄する必要がある。28年度は更新分として 58, 300 食のアルファ化米と 10, 000 食のアルファ化米（おかゆ）を購入する。</p> <p>また、購入するアルファ化米については、アレルギーに配慮したものとする。</p> <p>③ 備蓄飲料水の購入</p> <p>発災から災害用応急給水拠点が開設されるまでの応急対策として、家屋が全壊又は焼失した方を対象に、1人1本（500ml）を備蓄する必要がある。28年度は 34, 464 本の飲料水を購入する。</p>	<p>(3) 備蓄物資等の整備</p> <p>① 備蓄生活用品の購入等</p> <table border="0"> <tr> <td>災害対策用毛布のリパック</td> <td>8, 400 枚</td> </tr> <tr> <td>哺乳瓶</td> <td>1, 500 本</td> </tr> </table> <p>② 備蓄食料品の購入</p> <table border="0"> <tr> <td>アルファ化米（わかめ御飯）</td> <td>58, 350 食</td> </tr> <tr> <td>アルファ化米（おかゆ）</td> <td>10, 050 食</td> </tr> </table> <p>③ 備蓄飲料水の購入</p> <table border="0"> <tr> <td>飲料水（500ml）</td> <td>34, 464 本</td> </tr> </table>	災害対策用毛布のリパック	8, 400 枚	哺乳瓶	1, 500 本	アルファ化米（わかめ御飯）	58, 350 食	アルファ化米（おかゆ）	10, 050 食	飲料水（500ml）	34, 464 本	◎  ◎  ◎
災害対策用毛布のリパック	8, 400 枚											
哺乳瓶	1, 500 本											
アルファ化米（わかめ御飯）	58, 350 食											
アルファ化米（おかゆ）	10, 050 食											
飲料水（500ml）	34, 464 本											

### Ⅲ 生活必需物資の確保及び価格の安定

平成28年度の事業概要	平成27年度の実績	実績評価
<p>④ 粉ミルクの購入            想定避難者数のうち、家屋が全壊又は焼失した方で、0歳を対象とした粉ミルクを備蓄する必要がある。28年度は680缶を購入する。            また、購入する粉ミルクについては、アレルギーに配慮したものとする。</p> <p>⑤ 防災資器材燃料の購入            停電時に各避難所の電気を確保するため、発電機を配備している。その燃料として28年度に10入りガソリン缶詰を700缶購入する。</p>	<p>④ 粉ミルクの購入            アレルギー対応粉ミルク（850g）680缶</p> <p>⑤ 備蓄用資器材・備品の購入            ガソリン缶詰（1リットル） 700缶</p> <p>⑥ 備蓄倉庫の建築            備蓄倉庫 69棟</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>
<p>(4) 防災に関する情報（総務企画局）</p> <p>① ぼうさい出前講座            防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的とし、ぼうさい出前講座を実施する。</p> <p>② 各種防災啓発冊子の発行            災害に対する日頃の備えなど、各個人、家庭での防災対策や、地域の防災を考える際に役立つ情報を掲載した「備える。かわさき（保存版）」を発行するほか、外出時の防災対策についてまとめた「備える。かわさき」ポータブル版を、掲載内容及び在庫数を勘案し必要に応じて発行する。            また、外国人市民などに向けた「備える。かわさき（やさしい日本語版及び外国語版（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語及びタガログ語の6言語））」についても、掲載内容及び在庫数を勘案し必要に応じて発行する。            さらに、災害時に重要な避難所や給水拠点等の防災拠点を示した「防災マップ」についても、日本語版及び外国語版（言語は同上）について、掲載内容及び在庫数を勘案し必要に応じて発行する。            その他、企業の防災対策の取組を促進するため、「川崎市防災対策ガイドブック ～企業・事業所の方へ～」及び簡易版のポスターについても掲載内容及び在庫数を勘案し必要に応じて発行する。</p>	<p>(4) 防災に関する情報</p> <p>① ぼうさい出前講座            防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的とし、ぼうさい出前講座を実施した。            実施回数 62回</p> <p>② 各種防災啓発冊子の発行            保存版 88,000部            外国語版 7,000部            防災マップ 78,000部</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>

### Ⅲ 生活必需物資の確保及び価格の安定

平成 28 年度の事業概要	平成 27 年度の実績	実績 評価
<p>③ 民間広告媒体を活用した防災啓発広報            NTTタウンページ株式会社との協定に基づき、「家庭における日頃の備え」などを掲載した市民向け防災啓発冊子をタウンページの別冊として全戸配布する。</p>	<p>③ 地域情報誌を活用した広報            発行部数 830,000部</p>	<p>◎</p>